

令和4年度 第12回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和5年3月29日(水)
開会 午前9時00分
閉会 午前10時45分
- ② 場 所 春日市役所4階404、405会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎
委 員	足 達 好 子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	武 末 竜 久
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	山 下 江 利
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	林 由 梨 奈

4 議事の概要

別 紙

午前9時00分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和4年度第12回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。染原委員を指名いたします。

【第2 議案】

- (1) 第41号議案 春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

○扇教育長

次に、議案の付議事項です。

第41号議案 春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について事務局から説明をお願いします。

○今福学校教育課長

第41号議案 春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定についてでございます。提案理由につきましては、同要綱の参照条例である「春日市個人情報保護条例（平成18年条例第39条）」を廃止し、新たに「春日市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定することに伴い、条文を改正する必要がありますので、今回議案として提出するものでございます。これまで、自治体の各機関が保有しております個人情報の保護に関する施策や取扱いに関しては、それぞれの自治体の条例で定めておりましたが、個人情報の保護に関する法律の一部改正により、地方公共団体が保有する個人情報に関しても、令和5年4月から法の適用を受けることとなります。これを受け、今年3月定例議会に春日市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について議案が提出され、可決されております。また、旧条例はこの新条例の付則において廃止されます。これにより条項の引用情報などに異動が生じておりますので、所要の規定の整備を図るものであります。

改正内容については、個人情報の発信とその範囲を規定する第5条の第1項、受信した個人情報の取扱いを規定する第8条において、旧条例の名称を引用しておりましたので法律および施行条例に改めております。なお、施行日は新条例の施行日と同日の令和5年4月1日としております。

○扇教育長

それでは、第41号議案 春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第41号議案 春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、全員賛成をもって可決をいたしました。

(2) 第42号議案 社会教育委員の解職について

○扇教育長

第42号議案 社会教育委員の解職について、でございますが、この議案は、内容上人事に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第42号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第42号議案は非公開とします。

- ・ 第42号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第42号議案は、全員賛成により可決。

(3) 第43号議案 令和5年度県費負担教職員の人事異動に関する内申について

○扇教育長

第43号議案 令和5年度県費負担教職員の人事異動に関する内申について、でございますが、この議案は、内容上人事に関する事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第43号議案を非公開とすることについて、

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により第43号議案は非公開とします。

- ・ 第43号議案は、非公開。
- ・ 審議の結果、第43号議案は、全員賛成により可決。

(4) 報告第3号 臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）

○扇教育長

報告第3号、臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、事務局から説明をお願いいたします。

○山下地域教育課長

それでは、報告第3号、臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）説明いたします。

提案理由につきましては、社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、令和5年3月1日付けで臨時に代理したため報告するものでございます。

報告理由です。社会教育関係団体の登録申請の手続を適切に行うため、社会教育関係団体の登録に関する要綱について、所要の規定の整備を図る必要が生じましたが、次年度の登録の申請通知を3月初旬に通知する必要があるため、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、春日市教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

変更箇所は2点となります。様式第1号の申請団体の代表者住所欄に春日市という記載がありましたが、代表者が春日市民であることを登録要件としておりませんので春日市という表記を削除するものです。

次に、会員数の総数の横に男女の内訳を記入するようになっておりましたが、男女比を登録要件としておりませんので、削除するものでございます。報告第1号の説明は以上でございます。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

性別表記の削除は、男女の表記が社会的に問題なのかなと思ったのですが、団体登録の要件にはあたらないため削除ということが理由なのですね。代表者欄の性別表記は残っているのですが、こちらは必要なものなののでしょうか。

○山下地域教育課長

不必要な情報は収集する必要がないという面で今回削除することとなりました。代表者氏名欄の性別については、暴力団を利することとしないことの確認のため警察機関への照会をしております、その時に必要となりますので削除ができない情報となっております。

○扇教育長

よろしいでしょうか。それでは報告第3号、臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、ただいまより採決に入ります。承認の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、報告第3号、臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）、全員賛成をもって承認いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

次に、報告事項です。まず、私の方から2点報告いたします。

令和5年度の教育論文優秀者について、福岡県教育論文にて1名佳作賞を受賞しております。また、筑紫地区教育論文にて優秀賞1名、優良賞2名、佳作5名、着眼点1名の計9名受賞しております。近年にない受賞者数でございました。また、ハイブリッド型オンライン実践授業のコンテストとして各学校から推薦いただいたものを教育委員会で審査いたしまして、最優秀賞1校、優秀賞3校を表彰いたしました。本来は最優秀賞1校のみを選出する予定でしたが、最優秀賞に見劣りをしないということで急遽優秀賞を設け4校表彰しております。このハイブリッド型オンライン実践授業コンテストは先生方からの評判

もよく、これからも継続していきたいと思います。表敬訪問もいたしておりまして、その際に入賞した先生方と写真撮影を行い、教育長室に飾っております。

2点目として、3月18日に春日市制50周年記念事業のクロージングセレモニーが白水大池公園で行われました。市制50周年事業の振り返りをした後、寄贈された時計塔のお披露目式があり、タイムカプセルの封入式がございました。その封入は、春日市内6校の中学校から6名の生徒が市長とともにいきまして、その後、春日未来宣言として代表中学生がスピーチを行いました。大変立派な未来宣言をされまして、素晴らしいなと感心したところでございます。

以上2点の報告でございます。何か質疑はございますか。

○安本委員

ホームページ等での公開はあるのでしょうか。

○扇教育長

要望がありましたので、公表する方向で検討していると聞いております。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 令和4年度教育費補正予算（3月補正）について

○扇教育長

次に事務局報告です。ア 令和4年度教育費補正予算（3月補正）について、事務局から報告をお願いいたします。

○武末教務課長

令和4年度教育費補正予算（3月補正）についてでございます。令和4年度教育費関連補正予算集計表（3月補正）をご覧ください。1月20日に開催いたしました教育委員会議においてご説明しておりました歳入歳出の補正予算案件について、3月議会において可決いただいておりますので御報告いたします。1月の教育委員会議説明時と補正予算額に変更が生じたものにつきまして説明いたします。また、変更しているものにつきましては、令和4年度教育費関連補正予算集計表の中の補正額（最終）欄で金額に下線が引いてある網掛け箇所でございます。それでは、変更部分について、所管課長から説明いたします。

○今福学校教育課長

10款1項2目1節報酬、細節13会計年度任用職員でございますが、これは日本語指導補助員でございます。補正予算案の提出後に海外からの転入がありまして、日本語指導補助員の配置の必要が生じたので、補正額を見直して減額する額を縮小し計上しております。学校教育課の説明は以上です。

○山下地域教育課長

10款4項2目13節使用料及び賃借料、細節22会場使用料である、弥生の里児童画大賞展事業費の会場使用料について計上漏れがありましたので追加で減額措置をしております。児童画展の準備期間の短縮、使用する会場の変更により施設使用料の執行残を減額するものです。地域教育課の説明は以上です。

○武末教務課長

続いて、令和5年度教育費関連補正予算集計表（第1号補正）です。あわせて「令和5年4月分からの小中学校給食費に関するお知らせ」を御覧ください。

令和5年度において世界経済はコロナ禍からの回復期にあるものの、急激な改善の見込みはなく、長期的な物価高傾向にあります。また、原油高による輸送コストや人件費の上昇、ウクライナ情勢や鳥インフルエンザの影響などもあり、食材費の大幅な値上げが予想されます。こういった中で、保護者の負担軽減のために小中学校の給食費を据え置きし、上昇分について給食食材費高騰対策事業を行います。チラシの真ん中に令和4年度と5年度の給食費を記載していますが、欄外に記載している上昇分について補助金を交付するものです。予算規模として、小中学校分を合わせて約4,900万円を見込んでいます。事務局からの説明は以上になります。

○扇教育長

ただいま説明いたしました報告について、ご質問や補足はございませんか。

○安本委員

全国一律給食の無償化ということをニュースでしていたのですが、国の補助ではなく、市の補助なのでしょうか。

○武末教務課長

今のところ国の補助がないため、市の単費での補助となります。

○金堂教育部長

2月の上旬に学校給食会から令和5年度の食材値上げの報告がっております。積算したところ資料のような状況でしたので、急遽1号補正を組みました。国からの交付金や補助金関係が当時なかったため、負担軽減の観点から市の単費で補助を行うこととしております。後追いで国が予備費を使用し補助金等の情報が少しずつ集まってきているところです。どこかの補正予算で財源の振替を行うよう予定しております。

イ 春日市議会（3月議会）における一般質問について

○扇教育長

次に、イ 春日市議会（3月議会）における一般質問について、事務局から報告をお願いします。

○武末教務課長

春日市議会、3月議会における春日市議会一般質問についてでございます。3月定例議会におきましては、3人の市議会議員から3項目の質問をお受けしております。質問及び回答の内容につきましては、資料記載のとおりでございます。報告は以上でございます。

ウ 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

次に、ウ 各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○山下地域教育課長

第6回社会教育委員の会議を資料に記載しております日程で開催いたしております。現在、社会教育委員の会議では提言書の作成について進めておりまして、中身につきましては、就学時前の子どもへの家庭編ということで、家庭教育のすすめの提言書を作成しております。今回の会議につきましては、各委員で担当割をいたしまして、お持ちいただいた原稿の中身を披露していきました。つぎはぎの原稿ができつつある状況でして、これから原稿のブラッシュアップを行っていくところでございます。

続きまして、第3回春日市図書館協議会が記載のとおり日程で開催されております。会議の内容といたしましては、市民図書館事業報告及び今後の事業のご報告がっております。また、春日市民図書館運営方針の改訂について現在進めておりまして、その改訂案について委員から意見を聴取したところでございます。いただいた意見を吟味して、次年度に正式なものが決定していくこととなっております。各種審議会等の実施報告は以上でございます。

エ ハラスメント苦情処理委員会調査報告について

○扇教育長

次に、エ ハラスメント苦情処理委員会調査報告について、でございますが、この議案は、内容上個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項に該当しますので、春日市教育委員会会議公開規則第4条の規定に基づき、非公開としたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第43号議案を非公開とすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成により事務局報告エは非公開とします。

- ・事務局報告エは、非公開。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

本日、奴国の丘歴史資料館で開催されます事業のチラシを配付いたしておりますので、御覧ください。「瓦から見る春日の歴史」展示会の開催のお知らせです。先月、奴国の丘歴史資料館にて行われた定例教育委員会議で議決いただいたウトグチ瓦窯跡から出土しました瓦が3月に市指定文化財となりましたので、市民の方に広くご案内いたします展示会となっております。

2点目が、「発掘された春日の遺跡」ということで、令和4年度に発掘調査いたしました遺跡の調査の成果に関するパネル展と関連の講演会の御案内でございます。お時間がある方は御参加いただければと思います。報告は以上となります。

【第4 調整事項】

(1) 4月定例教育委員会議の日程について

令和5年4月26日(水) 午前9時 決定

(2) 5月定例教育委員会議の日程について
令和5年5月24日(水) 午前9時 予定

(3) 4月教育委員懇談会の日程について
令和5年4月26日(水) 午前10時 決定

(4) 5月教育委員懇談会の日程について
令和5年5月24日(水) 午前10時 予定

午前10時45分 閉会